



子育て支援研修会 (11月)
「こだわりの強い」子どもへのよりそいかた

子育て支援だより

第159号

富山県手をつなぐ育成会
富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館内
TEL 076-441-7161
FAX 076-441-7255
mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
HP http://toyamaikusei.jp/

発行責任者
平野 幹 夫

みなさんの会報です
よく読みましょう

守る 人権 明るい未来



「バリアフリー研修会」(運輸局共催)
障害のある“本人”の声を
届けてきました! (11月)



役員・支部長・相談員等 合同研修会
障害のある人の気持ちを、疑似体験! (11月)



「成年後見制度研修会 その1、その2」(11月、12月)
延べ160名余りの方が参加され、大盛況でした!



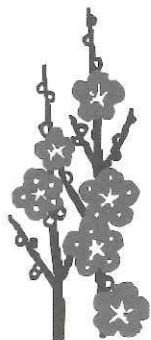
第159号 目次

新年のごあいさつ	2P
・本人活動部会のご紹介 ・28年度育成会主要行事	3P
役員、支部長、相談員等 合同研修会	4~5P
成年後見制度研修会 その1 初級編 その2 第三者後見	6~7P
子育て支援研修会	8P
きょうだい支援研修会	9P
バリアフリー研修会	10~11P
施設部会研修会	12P
地域支部、エリアの 育成会活動	13P
生活サポート協会から	14~15P
育成会のうごき等	16P

新年のごあいさつ



理事長 四方 正治



— 運動は 心の広さの バロメーター —

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、心新たな気持ちで新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、育成会活動に力強いご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。さて、昨年は、全国手をつなぐ育成会連合会として2回目となる全国大会が、東海北陸ブロック大会併催にて、名古屋市中区で開催されました。

全国育成会連合会が、障害者の権利を守る運動団体として、各地の育成会で機能分担しながら、育成会活動の輪を広げ、共生社会づくりを進めることを確認し、あ

気持ちの一つにできた大会となりました。障害者総合支援法については、施行後3年を見直しに向けた検討が重ねられてきましたが、昨年12月に報告書が公表されました。

今後、この報告に基づき、障害者が安心して生活できる具体的な取組がなされるよう、注視していく必要があります。さらに、障害者の権利擁護の推進については、26年1月に障害者権利条約が批准され、現在、障害者差別解消法の28年4月施行に向けて、国の「基本方針」を踏まえて、関係省庁や地方公共団体において、職員対応要領策定などの準備が進められております。

千葉県や山口県の事件など、今なお、全国各地で虐待事件が後を絶ちませんし、必ずしも理解が進んでいるとは思われません。障害のある本人たちが日々生活している中で、虐待が起きない環境づくりとともに、障害のある人もない人も互いに納得できるような合理的配慮の提供や環境の整備がなされるよう、これまで以上に粘り強く働きかけていくことが大切だと考えます。

地域の関係者が情報や取組事例等を共有し協議する場として、県

では、条例により「地域協議会」が設置されますが、住民に最も身近な市町村においてこそ、このような協議会の設置が望まれます。どうか会員の皆様には、ともに手をつなぐという育成会の原点を忘れることなく、各障害者団体とも連携協力しながら、地域協議会をはじめ、実効性のある環境づくりを進めていただきたいと思います。

当会としての最重点事業と考

えている「あんしんサポートノート」づくりもすっかり活用しながら、地域における支援活動や会員拡大に取り組んでいただくよう願いたします。

結びに、関係各位の変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

等

本人活動部会「明るい立山の会」

本人部会「明るい立山の会」のメンバーは、27年度も大活躍！

県大会の親の分科会で発表した、中村会長の応援のために、みんなで、「障害者差別解消法」の勉強会を開催したのをはじめ、公共交通事業者や地域住民の皆さんに向けた「バリアフリー研修会」では、公共交通機関を利用して感じることや、こうしてほしい、という思いを、自分の言葉で発表してきました。今年も、「明るい立山の会」の応援を、よろしく願っています！

差別解消法、合理的配慮ってなんだろう？ みんなで勉強しました！



県大会での、「サイコロトーク」も大盛況！サイコロを投げたい人が続出。



第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
と き 平成27年9月26日(土) ところ 名古屋



全国大会での「富山県の紹介」もおまかせください！！

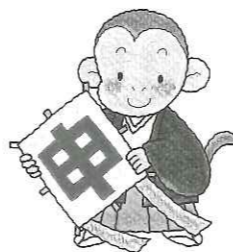
— なくそう差別 守ろう人権 —

平成28年度 富山県手をつなぐ育成会 主要行事

平成28年1月現在

開催日(予定)	事業名	場所
平成28年(2016年) 6月5日(日)	第44回富山県育成会大会 (となみエリア大会)	クロスランドおやべ (小矢部市)
7月2日(土) ~ 3日(日)	第3回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会	神奈川県民ホール(神奈川県横浜市)、他
9月7日(水) 9月29日(木) 9月16日(金) 9月29日(木)	平成28年度 ふれあい育成スポーツ大会	にいかわ地区…ありそドーム 富山地区…富山県総合体育センター 射水・高岡・氷見地区…高岡市民体育館 となみ地区…富山県西部体育センター
10月15日(土) ~ 16日(日)	第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会 (ブロック大会)	岐阜県高山市
10月22日(土) ~ 24日(月)	全国障害者スポーツ大会	岩手県岩手市

※平成29年10月頃、「第50回手をつなぐ育成会東海北陸大会(ブロック大会)」を富山県で開催予定です。



役員・支部長・相談員等 合同研修会 『知的障害理解に関する研修会 ～警察プロジェクト～』

平成27年11月11日(水) 呉羽ハイツ

<講師> 県厚生部障害福祉課・自立支援係長 杉田 尚美氏
 全国育成会連合会権利擁護センター
 運営委員 細川 瑞子氏
 市川手をつなぐ育成会(千葉県) 村山 園氏、平野 緑氏



平成26年11月県議会において、障害者の人権を尊重する条例が制定され、28年4月から施行されます。育成会では、これまで以上に、知的障害について、社会へ向けての理解啓発活動が大切なことと考えています。この社会啓発の一環として、事件の加害者あるいは被害者として、また不審者や行方不明者として、何かとお世話になることが多い警察官に、知的障害のことを理解してもらう活動が、全国各地の育成会で動き出しました。県育成会においても、まず、親たちの勉強会を開催し、その後、警察署の皆様への啓発に取り組むこととしてスタートしました。

— 育もう 傷みをわかる 心の眼 —

障害者への合理的配慮は、どのように提供されますか？

最初に、県障害福祉課の杉田係長から、県条例(障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例)制定の背景や内容について講演していただきました。

県条例の対象者として、県民すべてが障害について理解を深める必要があること、個人や法人を問わず何人も障害を理由とする差別の禁止、合理的な配慮をしなければならぬこと。

実際に合理的配慮が提供されるにあたっては、配慮してほしいという意思の表明があつて、過重な負担を伴わないことなど、要点を説明されました。

障害を理由とする差別の禁止の徹底を図るため、特に配慮すべき事項を定める「障害を理由とする差別に関するガイドライン」については、分野別に事例等を用いて分かりやすく作成していきたい。

また、合理的配慮を受けやすくするためには、障害のある人への良い配慮事例を積み重ねて情報発信して、環境を整えていくことも大切であると強調されました。

警察向け冊子を利用して理解を深めていきたい！

次に、細川さんから、警察向け冊子の作成のねらいと活用方法について、講演していただきました。

障害者虐待が全国的に多発しており、判断能力が不十分という特性を抱える知的障害者にとって、決して生きやすい社会とはなっていない。犯罪の被害者になったり、誤解により事件に巻き込まれたり、身近な場面でも、差別や偏見が感じられます。

地域や地元の警察には、知的障害者の特性を知ってもらうことが必要です。私たち親も警察や刑事事件のことを知っておく必要があります。

また、差別や偏見というものは、法律や条例ができたからと言って、一朝一夕にはなくなりません。

是非、各育成会がこの冊子を使った研修会を行い、一緒に理解したうえで、警察の皆様への啓発に取り組んでいただきたい。

その時には、地域の実情や日頃の困ったことなどを伝えれば、理解してもらえやすい、と締め括られました。



「知ってほしい・知っておきたい 知的障害と「警察」」

県育成会でも、この冊子を通じ、知的障害への理解啓発に取り組んでいくことにしています。その活動の大先輩、千葉県・市川育成会よりお越しいただき、実際にやっている「疑似体験」等も実演していただきました。

『市川育成会の活動から』
警察プロジェクトの取り組み

平成13年度に全日本育成会が知的障害理解のハンドブックを作成し、各県警察本部から地域の交番に配布してもらったことが警察プロジェクトの始まり。警察学校の新人研修などで講義を行ったり、警察署と交番の訪問活動など、地域での活動を現在も継続しています。

何かあった時には警察がどこへ連絡したらよいかを知っておいてもらうこと、相談支援機関等との連携が大切であることなど助言されました。

キャラバン隊「空」の発足！

地域啓発として、学齢期のお母さんたちの熱意から、知的障害の特性を伝える出前講座が生まれ、キャラバン隊「空」へと発展しました。

キャラバン隊「空」では、知的障害の疑似体験、紙芝居、体験談、ワークショップ、寸劇などを、学校や自治会、家庭教育学級等で行い、また、警察での講義の際にも「空」が活躍しています。

公演を通して、知的な障害のある人や、その特性を知っていただき、少しずつ地域の中の理解者を増やしていくことができているとのことでした。これらの活動は、親だからこそできる取組なので、是非とも次の世代へつないでいきたいと、村山さん、平野さんは日頃の思いを吐露されました。

— 無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽 —



四方理事長も、どんな風に見えているのか、疑似体験中...

11月20日、富山県警を訪問し、渡邊刑務部長に面談。四方理事長が直接、冊子をお渡しし、知的障害の特性に応じた対応や配慮等をお願いしてきました。

今後、県内の全警察署に、この冊子を配布する予定としておりますが、12月中には、富山西警察署、射水警察署等を訪問し、快く受け取っていただきました。

今後、身近な交番への配布や、市川市のように、警察署内での研修会等への協力も展開できればと考えています。

北日本新聞 H27.11.21(土)より

知的障害の特性 警察官も理解を

県手をつなぐ育成会が冊子「県手をつなぐ育成会」は20日、知的障害者への理解を求め、冊子を県警に届けた。障害者差別解消法が来年4月に施行されるのを前に、不審者と間違われるケースがある知的障害者の特性や行動を警察官に知ってもらうのが狙い。冊子は、全国手をつなぐ育成会連合会が作成。知的障害者は判断力が低かったり、他人に素直に助けを求められなかったりするといった特性を紹介している。この日は、四方正治理事長が県警の渡邊警務部長に冊子を手渡した。今後、県内の全15署にも配布する予定。

富山県育成会では、今回の警察プロジェクトを機に、社会啓発に一層取り組んでいきますので、会員の皆様の一層のご支援をお願いいたします。

成年後見制度研修会

その① 初級編 11月15日(土)

その② 第三者後見・法人後見 12月5日(日)

講師 尾崎 順子氏

(NPO 法人となみ地域障害者成年後見福祉会 理事)

無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

「自分がいなくなったら、この子はどくなるのだろうか？」
将来を案じた時、浮かんでくるキーワードが「成年後見制度」という方も多いかと思えます。
今回は、ご自身も重度知的障害の子を持つ親であり、20数件の後見受任をしているNPO法人の一員である尾崎さんに、いろいろな事例を交えながら、成年後見制度のイ、ロ、ハを教えてくださいました。
研修会には延べ160名余りの参加者があり、関心がとても大きかったです。

※成年後見制は、判断能力に応じて「補助・保佐・後見」という3つの類型に分かれます。補助人、保佐人、後見人を「後見人」と呼び、制度を利用する人を「被後見人」と呼びます。

研修会 その① 「初級編」

そもそも、わが子には本当に後見が必要なのか、誰が後見人になるのか、費用はどれくらいかかるのか、どんな準備をしておけばいいのか、「成年後見制度の内容自

体が、よくわからない」という声をよく耳にします。
研修会その①では、制度そのものを理解する内容とし、
◆3つの後見類型
「補助・保佐・後見」の違い
◆相談先はどこか
◆誰が申立てをするのか
◆申立て(手続き)の流れ
◆手続きに必要な物や費用
◆後見人への報酬
◆後見人がやってくれること
◆今から準備できること
等について、詳しくお話ししていただきました。

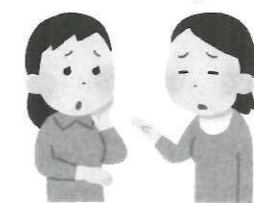
研修会 その② 「第三者後見・法人後見」

最近、親や家族などの「親族」よりも、それ以外の「第三者」が後見人となるケースが多くなっています。

知的障害のある子を持つ親にとって、「親亡き後」は、大きなテーマ。
親亡き後、誰にわが子をゆだねるのかと言う観点から、第三者後見に大きな関心が寄せられています。
富山県内では平成19年、砺波園

域の育成会が中心となり、『NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会』を設立。
22年に北陸三県で初の「法人後見」を受任し、現在では20数件の後見活動を行っています。
研修会その②では、
◆第三者後見の概要
◆法人後見の仕組み
◆NPO法人の設立経緯と後見活動
◆今後期待される市民後見人
◆法人後見の課題
等を、実際の後見活動から、たくさんの方の事例を交えてお話ししていただきました。

私に、もしものことがあったら心配で…。



◆わが子に後見は必要か？

障害があるからといって、誰でも成年後見が必要なわけではなく、ありませんが、判断の分かれ目は、親がいなくなっても、今の生活が継続できるかどうかによるそうです。

日常的な買物、高額な買物、福祉サービスの利用契約や、障害基礎年金の管理、相続や財産処分、悪質商法への対処、虐待などの権利侵害や、体の具合が悪くなった時の治療や入院手続き…お子さんは、これらの事を自分自身で行う事ができるか、考えてみてはどうでしょうか。

◆知的障害者にとっての成年後見制度

障害特性や個性を理解し、本人の思いによりそいながら、その人自身や環境の変化に合わせ、長期に渡る継続性のある支援をするためには、多くの人が関わる「法人後見」が有効という声があります。富山県内では、残念ながら、まだまだその動きは大きくありません。

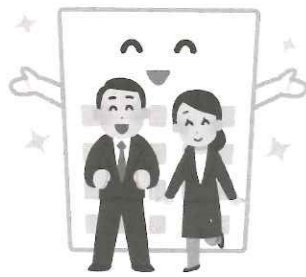
となみ地域障害者成年後見福祉会でも、家族ぐるみの支援が必要な困難事例や、24時間対応が必要なケース、本人の収入の問題等から、法人の力不足、資金不足という課題が残っているとのことでした。

◆各地域に

「成年後見センター」を

また、研修会では、「私の子どもを、法人で後見してもらえますか？」という質問がありました。特に知的障害のある人の後見活動は、その人の身近な地域で、周囲の人や関係者との連携を密にとりながら、緊急時にはすぐに駆けつけられる距離感が求められるそうです。

そこで、尾崎さんからは、各地域に、そこに行けば相談、申立て支援、後見人の紹介や受任をしてくれるような公的な機関として、行政や社会福祉協議会と連携した、「成年後見センター」の設置を育成会から積極的に働きかけていきたいと思います。との提案がありました。
参加者アンケートでは、気になる後見報酬や、手続きについて、ここまで具体的な話は初めて聞いた。



みんなで 守ろう 子どもと 老人

親が、今から準備できること… 「あんしんサポートノート」のお薦め

研修会では、残された子どもや周囲が困らないよう、「親が今から準備できる」こととして、富山県育成会が作成した「あんしんサポートノート」の活用を、アドバイスされました。

尾崎さんは、「親」として、このノートを次のように作っているそうです。

■療育手帳や健康保険証、障害年金証書、預金通帳番号等のコピー（流出に注意）を入れる。

■本人の生きがい・好き嫌い・趣味、健康状態、身体的特徴、服薬を記録する。

■本人に関わる関係機関や関係者のリストを作り、必要（変化）に応じて更新していく。

例えば、関係者リストにある、いつもの床屋さん。本人にとっては安心・信頼できる人、場所なのです。

いつか、親に代わって支援する人が、このノートを見て、本人に細やかな配慮をしてくれたら、どんなにうれしいかと思いませんか？

親や家族、本人の思いなども、記しておくといいですね。



「親亡き後」は必ずやっけてきます。その前に、親自身が高齢になり、思うように世話ができなくなると、親の支援なき後」も、いつか来ます。
世話ができなくなってきたら、病気になってからはなく、親と子の年齢を関連付け、いつまで親が世話（支援）をできるのかを想定しながら、今のうちから、将来を考えた、準備したりしていくことが、大切だと感じました。

子育て支援研修会① 11月3日(祝・火)

「こだわりの強い」子どもへのよりそいかた

講師 前田 宣子 先生
（にいかわ総合支援学校教諭・自閉症スペクトラム学会 評議員）

こだわりの強い、度々パニックを起こす。他人に固執する、攻撃的になってしまふ...

お子さんの、このような状態に、現在、そして将来を、思い悩んでいる方も多いと思います。

今回は、重い障害があっても、豊かな将来を生きたため、どのような対応や支援をし、本人にどのような体験を積ませていけば良いのか等について、にいかわ総合支援学校の前田宣子先生から、あるお母さんの実践例を交えながら、具体的な事例を通して、お話ししていただきました。

「体験」を積み重ねよう

重度な知的障害と自閉症が伴うAさん。

幼少時から、人の咳に反応して大暴れしたり、学校の机をひっくり返す等のパニックや、常時、耳

敏さや耳塞ぎはあるものの、大きなパニックはみられなくなり、B型事業所を経て、就労移行支援事業所に通い、休日には移動支援サービスを利用してヘルパーと外出し、ボウリングやスケートをを楽しむなどの毎日を送っています。



お手伝い等の経験から、家族の一員としての自尊心や、これは自分の仕事だという意識、就労に向けて働く意欲が生まれたといいます。

障害の特性を理解した上で、出来そうなことや出来ることを重ねていく支援、ライフステージに沿った経験の積み重ねが、Aさんの現在の豊かな毎日に繋がっているようです。

「豊かな人生をおくるために」

パニックが更にパニックを呼んで、転がるように続いていく...。過敏・不安定といった状態は、

障害特性を理解し、適切な支援と経験を積み重ねていくことが、豊かな人生につながるっていく。悩み多き保護者の皆さんに、沢山のヒント、応援をいただき、ホッと心が暖かくなる時間となりました。

子育て支援研修会② 12月12日(土)

障害のある人の「きょうだい」への支援

講師 吉川 かおり 先生
（明星大学 教授・全国手をつなぐ育成会連合会 理事）

親にとっては、障害のある子どもと同じように気がかりな「きょうだい」。

「きょうだい」として育つという体験が、どんな影響を与えるのか、どんな支援をしていけば良いのかについて、ご自身もダウン症のお兄さんをお持ちの「きょうだい」である、吉川先生に講演していただきました。

みなさんのご家庭では、「きょうだい児」に、にわかカウンセラーや、にわかホームヘルパー、伝書鳩（メッセンジャー）のような役割を押し付けてはいませんか？

親は、どうしても障害のある子どもに向きがちで、「きょうだい」は小さい頃から、にわか〇〇だったり、ミニお母さん、ミニお父さんなど、家庭の中の足りない部分を補わされている「きょうだい」が少なくありません。

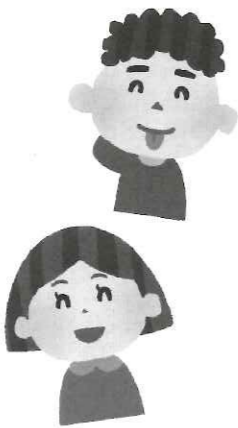
「あなたが頼り。将来、頼むよ。」こんな言葉に、「きょうだい」たちは押しつぶされそうになります。

幼い頃から親に心配をかけまいと、良い子を演じていたり、我慢をしていたり、過剰な責任感を持たせられ、高いハードルを課せられ、失敗すると責められて、自己肯定感が低く、無力感や孤独感を抱えていたりする「きょうだい」たちが、多くいるそうです。



障害のあるなしに関わらず、大事なことは、安心・安全な環境の中で育つということ。

障害のある子どもばかりに目がむき、障害児の生活が最優先になると、家族のコミュニケーションがゆがみ、家庭が「安全基地」でなくなってしまう。一方、親自身、障害のある子どもは自分が一番わかっている、自分が世話をしなければというところに、自身の拠り所を強く持ち、障害のある子どもの成長や自立を妨げているケースが多いそうです。



家族全体が、感情を率直に表現し、話し合うことができる「安全基地」的な機能を構築し、時には自分のことを第一に考えて、大いに遊び楽しむことも大事です。

例えば、デイサービスやショートステイなどの福祉サービスを利用し、「きょうだい」とだけ過ごす特別な時間を持つと、あなたも大切な私の子ども、というメッセージがよく伝わります。親、障害のある子どもにとっても、親離

はされますが、完全には治りません。しかし、周辺環境を整え、わかりやすい情報（視覚化等）を提供し、繰り返し正しい行動を学習することで、安定した状態へ導くことができるそうです。

また、大きなパニック等は周りの人間も大変ですが、一番辛いのは「本人」。早い時期に医療機関への相談等をし、気持ちの安定を図ることが第一とのことでした。時には一人で過ごす時間も大切にしながら、安定している状態の時には、次への成長のチャンスと捉え、ひと休みせず、どんどん、お手伝いや余暇活動、地域活動への参加にチャレンジさせてみることで、障害特性を踏まえた「よりそう支援」について、豊富なご経験も交えて、大変わかりやすく教えていただきました。

先生ご自身も、「きょうだい会」に参加されているそうですが、仲間が集まると、自分はひとりではないという感覚を得る、先輩の姿から将来をイメージできる、福祉サービスや自分にとって必要な情報を得て、全ての責任を自分が背負う必要はない、という感覚を持つことができるとのことでした。自分が自分であったりという意識を持つと、その人らしい暮らしや、人生が過ごしやすくなります。

この、きょうだい同士、親同士の仲間づくり、交流の場づくりについては、育成会の大きな役目です。と背中を押されたような気がした事務局一同でした。

「あなたも大事、私も大事」。吉川先生の事例を交えたお話しに、笑ったり、思わず涙したり、「きょうだい」の思いが理解できたと共に、親である自分自身の気持ちにも向き合えたという方が多かったようです。

「バリアフリー研修会」

(北陸信越運輸局共催)

「誰もが安心して利用できる公共交通機関とは」

11月21日(土) 小杉社会福祉会館

差別ない 心で広げる 豊かな社会

皆さんのお子さんは、公共交通機関を利用されていますか？
 お子さんは、一人で公共交通機関を利用することが出来ますか？
 ご家族は安心して、お子さん一人で公共交通機関を利用させることが出来ますか？

「一人に一台の乗用車」という家庭が多い富山では、親が運転する車で移動、送迎、というケースが多く見られます。

公共交通機関を利用することができれば、行動範囲も広がって、地域や社会との繋がりも増える。本人の可能性も大きくなる。親が運転できなくなっても安心。…ただ、なんだか不安、不便、使いにくいと思っている方が多いのではないのでしょうか。

今回の研修会は、北陸信越運輸局より、公共交通事業者や地域住

民に向けた研修会を共催しませんか、というお誘いをいただいたことから実現しました。

研修会の目的は、障害のある人もない人も、誰もが安心して公共交通機関を利用して、移動が円滑に行われるよう啓発するものです。富山県育成会では、障害当事者の意見を聞きながら、知的障害への配慮・接遇について考えるコーナーを担当することになり、研修会に先立ち、本人部会で、公共交通利用についての話し合い（会報158号掲載）を行いました。

また、県内四ヶ所の通所事業所の保護者の皆さんにアンケートのご協力をいただき、当事者や家族の思い、障害のある人の公共交通利用の現状をまとめました。

「バリアフリー研修会」開始

公共交通事業者や、地域の方が参加して始まった研修会では、運輸局より「バリアフリー法」と各地での取り組みの説明、NPO法人プラスワン（射水市）からは、公共交通利用者の通所エピソードと、事業者への提案がありました。

富山短期大学の関教授は、公共交通機関の利便性が、暮らしやすさや就労、健康等に大きな影響を及ぼすこと、一般人への福祉教育の必要性等を述べられました。

また、県障害福祉課・杉田係長からは、28年4月に施行される県条例の概要と、障害を理由とする「不当な取り扱い」の禁止、「合理的配慮」の提供等について、短い時間の中でわかりやすく説明していただきました。



富山県育成会からは、本人部会の中村章子さん、谷井里美さん、串岡達也さんが登壇。

本人部会支援者としてお世話になっている、高岡支援学校・教諭の武部さんの進行に沿って、それぞれの公共交通の利用状況、利用に向けて練習したこと、利用して困ったり、嫌な思いをしたこと、また、良かったこと、どうしたら利用しやすくなると思うかなど、本人部会での皆の意見を交えながら発表しました。

曲り角 とまる習慣 待つしつけ

「他人に迷惑をかけないか」

親子で何度も乗車練習を繰り返したり、運転手さんに子どもの顔を覚えてもらったり、このような経験を重ねてこられた保護者の皆さんが、一番不安に思うことは、「他人に迷惑かけたりしないか、トラブルを起こさないか」ということでした。

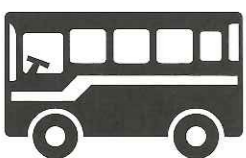
また、他人とのコミュニケーションをとることが苦手なため、自分の困っている状況を上手く説明できないのではないかとという不安、いじめられたり、周りの心ない視線やヒソヒソ話等が辛いという声、療育手帳の紛失が不安なので、取り出して提示しやすいカードのようなものがあれば良いという提案もありました。

武部さんからは、このような親の思いや、支援者・教諭として障害のある人と共に公共交通を利用した際に感じたことをお話ししていただきました。

「親切や見守りで安心して利用できる」

事前アンケートでは、本人、保護者ともに、「うれしかった事、助かった事」等を挙げる方が多く、次のようなメッセージを書かれた方もいました。

親子でバス通学を9年間していた時は、大変なこともありました。毎日、バスに乗っていても、同じという日はなく、日々社会勉強になりました。いつも、温かく見守って下さった運転手さん方には、大変感謝しております。子どもだけでなく、親である私自身が、人と人のかかわりについて学びの日々でした。ありがとうございました。



運転手さん、駅員さんとの毎日の「あいさつ」や、居眠りや乗り過ぎそうな時の声かけ、間違っ

るように心配りをしてくれる等、ちょっとした親切や声掛けで、毎日安心して利用することができているとのことでした。

平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されると共に、富山県でも、「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県」の条例が施行されます。

現在、国や県では、「合理的配慮（障害のある人たちが、安心して気持ち良く暮らすことができるための工夫や支え）」のガイドライン策定を進めています。

障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすくなる社会づくりに向けて、牽引力として期待できるのが、障害者差別解消法や条例、合理的配慮の魅力です。

今回は、事業者や地域の方たちと、障害のある人が、直接向き合い、理解を深め合う機会となりました。「聞こえれば、もっと利用しやすくなるのに。わかりやすいのに。」今後いろいろな場面での「合理的配慮」について、みんなで考えていきたいと思います。



横断は 目で確認 手で合図

数字と、イラストと、色があるけど、「ひらがな」もあればな～



障害者割引で半額になる運賃も、計算が苦手なため、「半額の運賃表があればいい」という声や、列車の遅延時には、ゆっくり大きな声でのアナウンスや、目で見てわかるような工夫、ホームに係員さんが居てほしい等の意見もありました。

バスに乗る際には、間違えたら大変なので、必ず「〇〇行きですか？」と確認しているという本人も。

子がまねる 親の正しい 歩き方

施設部会 研修会

施設長・保護者会 合同研修会 (新生苑)

平成27年11月18日(木)、新生苑を会場に、施設長と保護者会による合同研修会を開催しました。
「新生園」は、昭和37年に県内初の知的障害者援護施設として開設され、長年にわたり知的障害者施設のモデル的な役割を果たしてきました。

平成24年に、保護者会が社会福祉法人を設立し、県から事業移管を受け、今後の高齢化する知的障害者のケアを中心とした運営を視野に入れた「新生苑」として、新たなスタートを切りました。
カギを付けない、臭いのない環境づくりを心掛けていて、という点で、苑内はどこを見ても清潔で、快適な空間となっていました。
また、地域の一員としての参画を、積極的に進めているそうです。

午後からは、県厚生部障害福祉課の杉田自立支援係長より、県条例の概要と合理的配慮、ガイドライン等についてご説明いただきました。
続いて、「施設における合理的配慮」をテーマに意見交換会を行いました。

重い障害がある人たちが利用する施設では、意思決定支援や、高齢化対策が大きな課題になってきます。

新生苑の南苑長からは、意思を表しにくい人たちの思いや話をよく聞いて、本人が望んでいる事なのか、施設側の思いになっていないか留意しながら、支援をしていると報告されました。

また、寺島副苑長からは、職員には記録をとるように指導しており、それが憶測や主観にならないように、見たままを書くようにしているとのことでした。

各施設長、保護者からも、合理的配慮には本人の思いや希望を大切に、なぜ、そのような行動をとるのか考えてみる、職員の上

— 守る 人権 明るい未来 —

から目線を見直していきたい、一方、職員のストレスチェックも大事との意見もありました。

最後に、県から、合理的配慮にはお金もかかることから、まわりの良い取組みをどんどん紹介してください、PRしていきたい、と助言されました。

保護者研修・交流会

平成27年11月28日(金)、呉羽ハイツにて、保護者研修とカラオケを楽しむ交流会を行いました。
研修のテーマは「誰もが気になるお金」に関することです。
「知って安心！聞いて納得！ 気になるお金の話」

始めに、JIC金沢の笠本支店長より、生活サポート総合保障について、保険金の給付事例と補償内容の改正について、お話ししていただきました。

入所施設利用者に多く見られる賠償事例や、年代ごとの入院リスク等から、今後どのような備えをしていけば良いのか、考えるきっかけとなりました。

次に、ファイナンシャルプランナーの上田亨さんより、自分と子ども、家族全体の将来を考えながら、子どもに資産を残す方法として、生前贈与、生命保険契約、遺言等、興味はあるけれど、少し難しく敬遠していたような内容を、大変わかりやすくお話ししていただきました。



親の判断能力が衰えた時や、親が亡くなった時に困らないようにどうするか、そして、家計や財産の現状を把握して、収入・支出・貯金等の将来予想や、生活設計等のライフプランを、家族全体で話し合う機会を持つこと等、早めの準備で心ゆとりを持った生活を送ることをお勧めされました。

— 運転は 心の広さの バロメーター —

地域支部、エリアの育成会活動をご紹介します！

各エリアや地域支部の育成会でも、活発に活動を行っています。
今回は、毎回楽しそうな滑川・中新川エリアと、メディアでも注目された、高岡市育成会の活動をご紹介します。

■高岡市手をつなぐ育成会

アール・ブリュット◎高岡の開催

表題を見て、いったい何のこと？と思われた方も多いと思います。
アール・ブリュットとは「生の芸術」という意味のフランス語で、美術教育を受けていない人(主に障害者)の芸術作品を指します。
高岡市育成会では、昨年十二月県内外で活躍する障害のある方のアート展を高岡市美術館で開催しました。

これは、作品を通して障害者アートの芸術性の高さを認識頂くとともに、障害者に対する理解を深めて頂くことを目的に、育成会と高岡市、そして障害者アートを支援するNPO団体の三者が連携



することで開催が実現しました。

障害者理解は、一朝一夕では進みません。アール・ブリュットを始めとして、今後も様々な方法で模索していきたいと思えます。
(高岡市手をつなぐ育成会・浅野 高子)

— 子の生命 守る母の手 みんなの目 —

■滑川・中新川

知的障がい者エリア会

スポーツ教室・

バーベキュー大会の開催

滑川市・中新川郡内それぞれの育成会支部会員と本人たちの親睦、そして、日頃の運動不足の解消を目的に、9月の第一日曜日にスポーツ教室・バーベキュー大会を開催しました。

この行事は、毎年恒例となっており、毎回60名くらいの会員と本人たちの参加があります。

時節柄、やや暑さも残ってはいるものの、会場の滑川市東福寺野自然公園は、高台にあるため、心地よい風を感じながら、楽しいひと時を過ごしました。

まず、スポーツ教室では、個人種目としてフライングディスク競技を行いました。中には、パークフェクトに近い得点を出す人もいて、大変盛り上がりました。

その後、会場を移動し、バーベキューを行いました。
肉を焼く、匂いと音に待ちきれ



ず、お腹がグーグー鳴いていました。

エリア内のいろんな人たちと、日頃の悩みや近況なども語り合いい、あつという間に時間が過ぎてしまいました。

遠くは富山湾越しに能登半島を見ながら、心地よい汗をかき、皆でまた次の行事での再会を約束しました。
(滑川・中新川エリア 金山 彰)

— 飛ばすまい みんなの町です 道路です —

プラン変更・加入方法

1. 既にご加入の方

- 補償プラン A (17,000円) に継続加入したい
→特に手続きは必要ありません。ご加入プランのまま自動的に継続されます

● 補償プラン A (17,000円) から新プラン B (23,000円) に加入プラン変更したい
→2016年2月に、加入者の住所宛に郵送されます、「2016年度補償制度のご案内」に同封されている「返信ハガキ」を記入のうえ、**2016年2月26日(金)まで**にご返送ください。

▼返信ハガキ記入例 新プラン B (23,000円) に変更する場合

ご返信いただく場合、必ず現在の加入者によるご署名・ご捺印をお願いします。

エイアイ タロウ

●被保険者名：永愛 太郎 様
●加入者名：永愛 友子 様

現在のご加入者(上記記載)のご署名・ご捺印① 加入プラン変更

個人情報同意印兼用
※個人情報取扱いについて重要事項説明書をご確認ください。

③ **印** ② **B**

●補償期間：2016年4月1日(16時)より2017年4月1日(16時)まで
●加入者番号：8999163367 ●加入プラン：A

※変更・訂正箇所の□のみをご記入ください。

住所・電話番号の変更

〒 - - - - - 新電話番号

〒 - - - - - 新住所(都道府県+番)

加入者(保護者)の氏名変更

姓 - - - - - 名 - - - - -

姓 - - - - - 名 - - - - -

記載に際して

①チェックボックスに点
②二重線枠内に B とハッキリ記入
③署名・捺印

あなたです！差別するのでもされるのでも

2. 新規ご入会を希望の方

2016年度パンフレットをご請求の上、**2016年3月10日(木)まで**に加入依頼書を事務局へお出してください。

- ◆口座振替日：5月12日(金融機関が休日の場合は翌営業日)
※口座振替日の1週間から2週間前に、振替のお知らせを兼ねた「加入者証」をご加入者の住所に送付します。

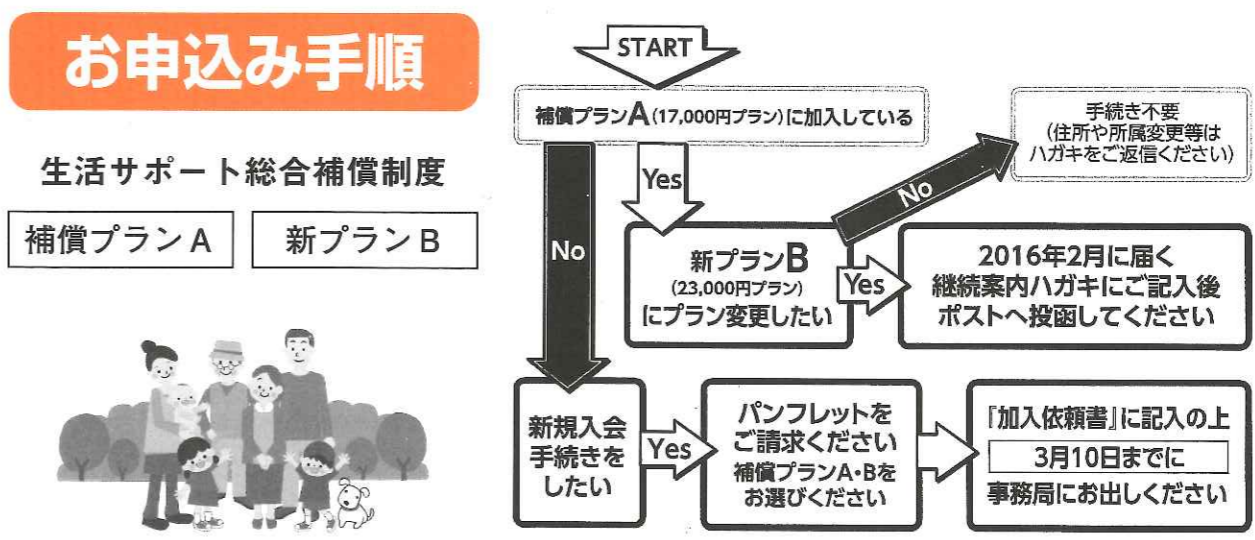
お問い合わせは、下記までお気軽にご連絡ください

富山県知的障害児者生活サポート協会
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県手をつなぐ育成会内
電話 076-441-7161 FAX 076-441-7255 (平日9時30分～16時30分)
担当代理店 ジェイアイシー金沢
〒920-0024 金沢市西念4-18-40 NYビル3F
電話 076-223-0323 FAX 076-223-0368 (平日9時～17時)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会 富山県知的障害児者生活サポート協会 からのお知らせ

日頃より、生活サポート総合補償制度にご加入を賜り誠にありがとうございます。
さて、平成27年度生活サポート総合補償制度が、平成28年4月1日にて満了日となります。
「所属先・住所・氏名・電話番号等に変更がある方」「契約者を変更されたい方」「補償制度を継続されない方」は、近々、お手元に継続のご案内が届きますので、同封のハガキにて手続きをお願いいたします。

1泊2日の入院から対応できる「新プランB」が来年度よりご加入できます。プラン変更、新規ご加入をご希望の方は、締め切り等、次ページをご参照いただきお手続きください。



なくそう差別 守ろう人権

来年度はプランが2つになります！

肺炎で7日間個室に入院し、付添った場合

プラン・掛け金	① 17,000円 (免責3日)	新プラン② 23,000 (免責1日)
①入院一時金	5,000円	6,000円
②入院諸費用	1,000円×4日= 4,000円	1,000円×6日= 6,000円
③付添介護費用	8,000円×4日= 3,200円	8,000円×6日= 48,000円
④差額ベッド費用	3,000円×4日= 1,200円	3,000円×6日= 18,000円
入院給付金の合計	53,000円	7,800円

他に個人賠償責任保険金の限度額は、①は1億円 ②は3億円など

忘れ物



デジタルカメラ

- 平成27年6月7日
- 高岡文化ホール
- 富山県手をつなぐ育成会大会において
- カメラには、カラフルな YKK のストラップがついています



紺色の帽子

- 平成27年12月5日
- 成年後見研修会その2
- サンシップとやまにおいて

お心当りの方は、事務局までご連絡ください。
電話 076-441-7161 FAX 076-441-7255

ご入会いただいた方につきましては、28年5月発行の会報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です。)

年会費 特別賛助会員 1口 3千円
賛助会員 1口 1千円

育成会の活動を理解、応援して下さる方を募っております。

市町村支部や施設保護者会でさまざまな活動を行っていただきますので、市町村支部等にもご入会をお願いいたします。

正会員

障害のある人の保護者や家族

年会費 5千円(1世帯)

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりと一緒に進めましょう。

富山県育成会の会員になりませんか!



元気の出る情報・交流紙

機関誌「手をつなぐ」

4月号から購読してみませんか?

全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行する機関誌「手をつなぐ」は、知的障害のある人の生活に関する問題や福祉施策の最新情報、全国各地の先進的な取り組みなど、情報が満載です。
平成28年度(毎月発行)は3,800円でお手元に届きます。

※年度途中での解約はできません。

無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

育成会の動き

日時	内容
【報告】	
12/3(木)	障害者週間キャンペーン (街頭活動)
12/4(金)	心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター表彰式 (県庁)
12/5(土)	成年後見研修会 [その2] (サンシップとやま)
12/12(土)	きょうだい支援研修会 (サンシップとやま)
12/17(木)	県社協 社会福祉施設・団体正副会長連絡会議 (高志会館)
12/23(水)	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター竣工式 (同病院)
1/24(日)	本人部会 (サンシップとやま)
1/28(木)	特別支援教育研究協議会 (高志会館)
1/29(金)	富山県障害者虐待防止・権利擁護研修会 (サンシップとやま)
【予定】	
2/20(土)・21(日)	全国育成会事業所協議会 全国事業所研修大会 (千葉県)
3/1(火)	事業所部会・施設部会 (サンシップとやま)
3/2(水)	全国育成会連合会 育成会フォーラム (東京)
3/3(木)	全国育成会連合会 会長・事務局長合同会議 (東京)
3/3(木)	全国育成会連合会 行政説明会 (東京)
3/5(土)	地域福祉フォーラム in TOYAMA (高岡文化ホール)
3/13(日)	本人部会 (富山市)
3/16(水)	理事会 (サンシップとやま)
3/16(水)	サポート協会理事会 (サンシップとやま)